

既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業 (予定)

<令和6年12月6日時点版>
今後、変更になる場合があります

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

昨年からの主な変更点

住宅省エネ2024キャンペーンと住宅省エネ2025キャンペーンにおける賃貸集合給湯省エネ事業の変更点は以下の通り。

補助額の変更

2024キャンペーン	2025キャンペーン
追い焚き機能なし：5万円/台	追い焚き機能なし：5万円/台 ※ 共用廊下を横断してドレンレールを敷設した場合は8万円/台
追い焚き機能あり：7万円/台	追い焚き機能あり：7万円/台 ※ 浴室へのドレン水排水（三方弁、三本管（二重管含む））工事の場合は10万円/台

申請台数要件の緩和

2024キャンペーン	2025キャンペーン
原則1棟あたり2台以上の取替が対象	1棟あたり1台以上の取替が対象

対象条件

補助対象者と交付申請者

給湯器設置工事の工事発注者を補助の対象とします。

補助金の交付申請は、工事発注者（共同事業者）と工事元請事業者（補助事業者）が共同で行います。

具体的な手続きは、工事元請事業者（補助事業者）が代表して行い、補助金の交付を受けるものです。ただし、交付された補助金は工事発注者（共同事業者）に還元される必要があり、申請にあたっては、還元方法について、予め両者で同意を行うものとしてします。

なお、工事元請事業者は、本事業の参加にあたっては、所定の手続きにより「補助事業者」としての登録（以下、「事業者登録」という。）を受ける必要があり、事業者登録後に交付申請する取替工事を補助の対象とします。



※ リースにより機器を設置する場合、法定耐用年数（6年間）以上のリース期間が設定されたいわゆるリース契約も含む（レンタル、割賦不可）

※ 建設業法が定める工事請負契約に相当する内容を含む内容であれば、売買契約書、発注書/請書、工事請負契約書でも構いません。

対象条件

補助事業者と共同事業者

(1) 補助事業者の要件

購入の場合	リースの場合
工事請負契約元請事業者	リース事業者

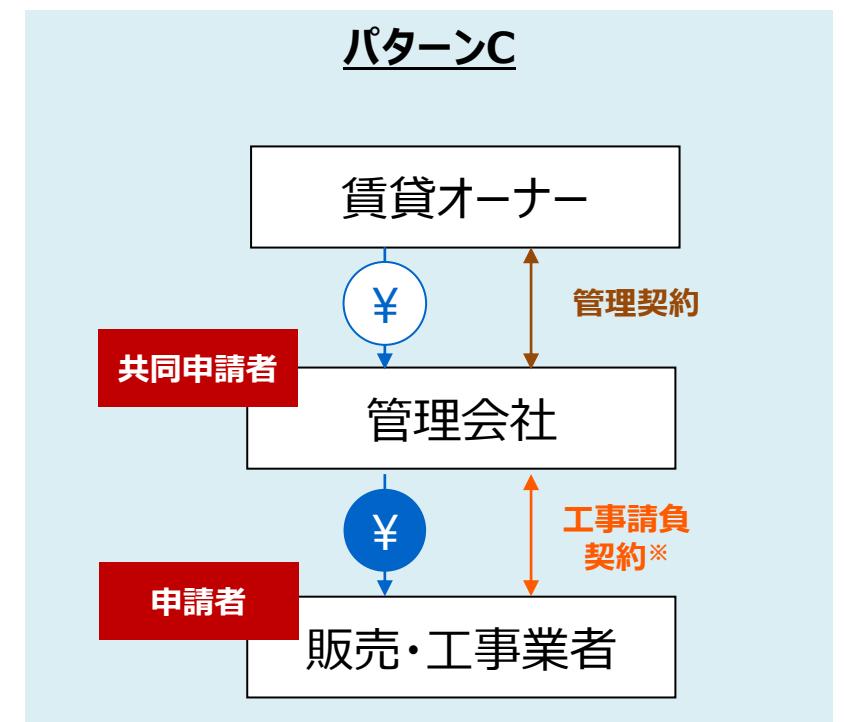
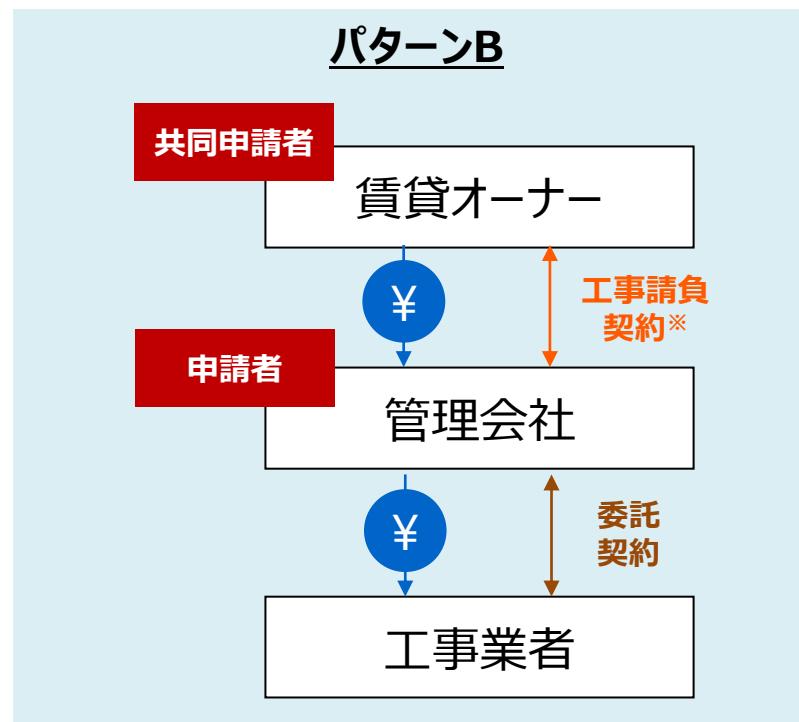
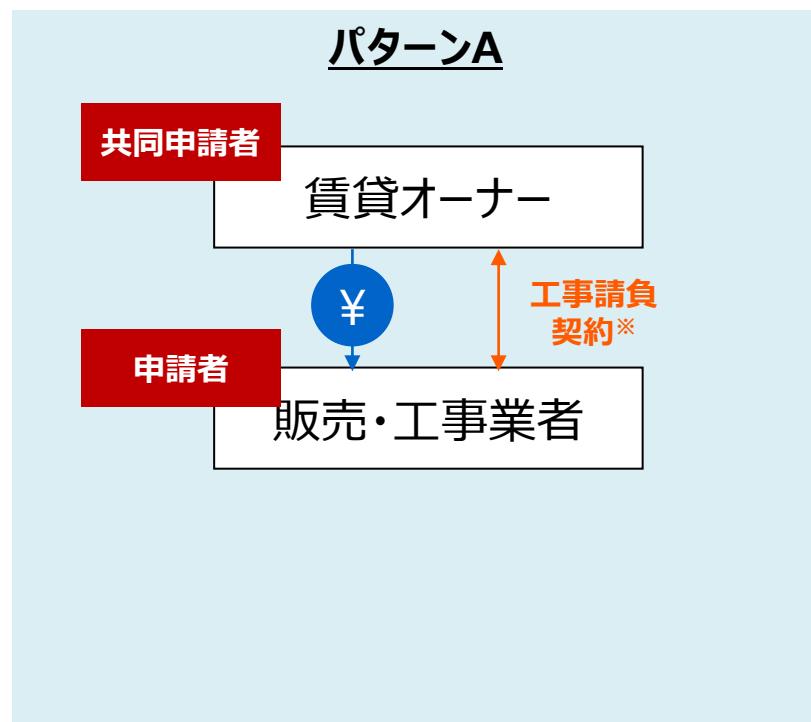
※ただし、管理戸数または所有戸数が一定数以上の事業者は発注者として申請可能とする

(2) 共同事業者の要件

購入の場合	リースの場合
工事請負契約発注者	リース契約者 (転リースの場合は転リース借主)

【購入の場合の補助事業者と共同事業者】

* 想定パターンであり、その他パターンでも工事請負契約があれば問題ない



※工事請負契約：機器の売買を含む工事請負契約のこと。ただし、建設業法が定める工事請負契約に相当する内容を含む内容であれば、売買契約書、発注書/請書、工事請負契約書でも構わない

対象条件

補助対象の申請単位 **昨年からの変更点**

1棟あたりの取替台数が1台以上の場合、申請可能とする。（申請は建物1棟単位）

補助対象機器

以下の要件を満たす機器を原則対象とします。

給湯単能機（エコジョーズ）の場合	モード熱効率が90%以上のもの
ふろ給湯器（エコジョーズ）の場合	モード熱効率が90%以上のもの
給湯暖房機（エコジョーズ）の場合	給湯部熱効率が95%以上のもの
油焚き温水ボイラー（エコフィール）の場合	連続給湯効率が95%以上のもの
石油給湯機（直圧式）（エコフィール）の場合	モード熱効率が91%以上のもの
石油給湯機（貯湯式）（エコフィール）の場合	モード熱効率が80%以上のもの

なお、対象となる型番については後日公表します。※一部例外を設定する場合があります。

補助額 **昨年からの変更点**

追い焚き機能なしエコジョーズ/エコフィールへの取替：5万円/台 ※1

※1 共用廊下を横断してドレンレールを敷設した場合は8万円/台

追い焚き機能ありエコジョーズ/エコフィールへの取替：7万円/台 ※2

※2 浴室へのドレン水排水（三方弁、三本管（二重管含む））工事の場合は10万円/台

1戸当たりの台数制限

既存賃貸集合住宅の住戸あたり1台までとする。

残予算の公表

本事業では、事後申請制※を採用することから、定期的に残予算額を開示する予定。

※ 契約・着工後に補助金の交付申請を行うこと。

補助金の還元

補助金交付を受けた補助事業者は、補助金を工事発注者またはリース等契約者である賃貸オーナー等に全額還元する必要があります。還元方法は、共同事業実施規約にて交付申請時に合意されているものに基づいた方法で行う必要があります。

共同事業実施規約について

原則として、工事請負契約や売買契約等の締結時に、補助事業者と共同事業者との間で補助事業の実施や補助金の受取に関する取り決め（共同事業実施規約）を締結し、交付申請時に提出する必要があります。

【規約の主な内容】

- ① 必要な証明書類の提出等、協力して補助事業を実施すること
- ② 補助金の受取方法（工事代金に充当又は補助事業者が一旦受領して還元する方法）
- ③ 補助事業実施上の遵守事項を遵守すること
- ④ 補助金の申請ができない又は交付を受けられない等の場合における損失等は、その責めの程度を勘案して負担するものとし、その程度の範囲と方法について予め双方で取り決めを行うこと。（本取り決めは商談の段階（工事請負契約や売買契約等を締結する前の段階）から明確化しておくことが望ましい）

共同事業実施規約は、事務局選定後に公表予定です。

よくある質問

最新更新：赤字更新 その他更新：青字

項目		補足	
— 全般	1	国の他の事業と同一補助対象に対してダブルで申請できますか。	原則として、本事業と補助対象が重複する国の他の補助制度との併用はできません。
	2	国の他の事業で既に申請したものは本事業で申請できませんか。	国の他の事業の申請を取り下げたのちに、本事業への申請をしてください。 なお、本事業対象になるか十分にご注意ください。
	3	11月22日以前に契約したものは対象になりますか	契約日は補助対象条件ではありません。 工事の着工日が2024年11月22日以降に着工するものであれば補助対象となります。 なお、申請に必要な書類は令和5年度補正事業と同様（工事前写真など）になる見込みです。
	4	複数台数を一括に交換する契約をした場合、設置日はいつになりますか	1台目の着工日が本事業における着工日となります。
	5	補助対象エコジョーズ等の価格は補助対象可否に関係がありますか	工事金額は、補助対象可否に関係がありません。 ただし、補助額を下回る場合は対象外となります（売価等）。
	6	賃貸集合給湯省エネ2024事業で申請したが、2025事業で再申請したい	賃貸集合給湯省エネ2024で申請し交付を受けた工事については、2025事業の対象であったとしても2025事業での交付申請は原則できません。 そのため、交付申請の際には、2024事業、2025事業どちらで申請するのかご確認の上、申請ください。

よくある質問

最新更新：赤字更新 その他更新：青字

項目		補足	
二 補助対象となる住宅	1	新築住宅は補助対象になりますか	対象になりません。
	2	戸建賃貸は補助対象になりますか	対象になりません。
	3	テナントは補助対象になりますか	住宅目的でないオフィス等への賃貸（テナント）は対象になりません。
	4	分譲住宅は補助対象になりますか	対象になりません。
	5	取替工事をする住戸が空室の場合、補助対象になりますか	対象になります。 入退去等のタイミングに合わせた計画的な設備更新を推奨しています。
	6	1棟所有ではなく、区分所有をしている賃貸住戸は補助対象になりますか	対象になります。 ただし、所有する既存賃貸住戸が1棟あたり2戸以上あることが条件になります。
	7	法人化した賃貸オーナーだった場合、補助対象になりますか	個人オーナーだけでなく、法人化したオーナーも対象になります。
	8	工事請負契約等がない場合、補助対象になりますか	原則、対象になりません。 賃貸オーナーとリース契約（転リース契約含む）を結ぶ又は工事請負契約を結ぶことを補助条件の1つとしています。工事を伴わない機器のみの販売、機器の無償貸与等、工事請負契約等がないものは対象外になります。ただし、別途申請いただいた事業者については、自社所有物件に対し自社が施工する場合は申請可能とする予定です。
	9	定期借家契約（マンスリーマンション等）は補助対象住宅になりますか	対象になります。 なお、民泊（住宅宿泊事業法による住宅宿泊事業としての届出又は国家戦略特別区域法の特区分民泊の認定を受けて運営する施設）及びウィークリーマンション等（専ら旅館業法の許可により運営する施設）は、対象になりません。
	10	社宅は補助対象になりますか	法人等が所有する集合住宅で、社員等と賃貸借契約（社宅使用契約等を含む）を締結して貸し出す社宅も対象になります。 なお、いわゆる借り上げ社宅は、賃貸集合住宅の所有者に該当しないため、対象になりません。
	11	オーナーが居住している住宅は補助対象となりますか	原則、対象になりません。 ただし、法人化しているオーナー企業とオーナー間で賃貸借契約がある場合は、対象になります。
	12	公営住宅は対象になりますか。	対象になります。 なお、本事業と補助対象が重複する国の他の補助制度との併用はできませんのでご注意ください。

よくある質問

最新更新：赤字更新 その他更新：青字

項目		補足	
三 補助対象となる工事	1	BF式従来給湯器から壁貫通型支援対象エコジョーズへの取替は補助対象になりますか	対象になります。 BF式から壁貫通型、FF式からRF式給湯器等、給排気方式または設置場所の変更は問いません。
	2	支援対象外エコジョーズからの取替は補助対象になりますか	対象になりません。 従来型給湯器（非エコジョーズ）からの取替が対象となります。
	3	機能を下げた取替は補助対象になりますか	対象になりません。 機能（「給湯」、「追焚」、「暖房」、「オート/フルオート」のことをいう）が低下する機器への取替は対象外です。
	4	能力（号数）が小さいエコジョーズへの取替は補助対象になりますか	対象になりません。 同一能力または能力向上する場合のみ対象とします。
	5	オール電化（電気温水器等）からの取替は補助対象になりますか	エネルギー種別が違う場合は、対象になりません。 ただし、LP⇔都市ガス⇔石油は対象になります（電気からの取替は対象になりません。）。
	6	暖房給湯熱源機1台をふろ給湯器と暖房専用熱源機の2台に取り替えた場合は補助対象になりますか	従来型給湯器1台から支援対象エコジョーズ1台への取替を原則とする。 そのため、1台目は補助対象になりますが、2台目は補助対象になりません。
	7	エネファーム等の高効率給湯器のバックアップ給湯器は補助対象になりますか	対象になりません。ただし、エネファーム等の高効率給湯器は、給湯省エネ事業（高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金）の対象になる可能性があります。
	8	セントラル給湯等に導入されている給湯器からの交換	その他条件を満たすのであれば対象になります。